



長期処方について

当院では、患者様の状態に応じ

28日以上の長期の処方を行うことに対応しております。

ご希望の方は、担当医にご相談ください。

※長期処方が可能な状態か、医師が判断いたします。

※投与回数、処方日数に制限がある薬剤もございます。

(保険医療機関及び保険医療機関療養担当規則 第20条第2号)